

## 平成27年8月 国見町教育委員会 会議録

- 1、召集日時 平成27年8月25日(火)午後6時
- 2、召集場所 国見町役場 中会議室北側 3F
- 3、議席指定 1番委員 石川 博利  
2番委員 佐藤 和哉  
3番委員 志村 裕美  
4番委員 高橋 幸子  
5番委員 岡崎 忠昭
- 4、議事録書名人 1番委員 石川 博利 5番委員 岡崎 忠昭
- 5、欠席委員 佐藤和哉委員
- 6、説明のため出席  
教育次長兼学校教育課長 引地 由則  
幼児教育課長 中田 利枝  
生涯学習課長 羽根 洋一  
指導主事 齋藤 雅敏
- 7、書 記 学校教育課主任主査兼学校教育係長 黒澤 敦子
- 8、開 会 午後6時

### 9、議題の上程

○議案第30号 国見町いじめ問題対策連絡協議会等設置要綱について  
(事務局説明)

高橋議長：目的は、いじめ防止というより、いじめ問題の発覚時にどのように対処するということか。

教育長：両方を目的として、基本はいじめ防止である。そのために連絡協議会で広く情報交換すること、関係機関との連携を明確にすること、またいじめ問題専門委員会を教育委員会の附属機関として設け、この機関ではいじめ問題の対策を具体的に話し合い施策に活かす。専門委員会はいじめが起きた時には調査委員会となる。

石川委員：会議は会長が招集するとあるが、委員からの求めによって緊急会議を開くことはできないのか。また、定例会は年何回か。

教育長：連絡協議会は、委員の要望を受け会長が必要と認めれば招集できる。定例会は、連携を確認する意味合いから年に数回の開催となる。また専門委員会は、教育委員会の附属機関であり、教育委員会の求めにより会長が招集する。

高橋議長：連絡協議会は、直接的にいじめの抑制にならないのでは。

教育長：いじめ防止の取り組みは、学校、家庭などそれぞれの機関で具体的に目標を持つことであり、即効的なものはないとしても様々な団体や関係機関がそれぞれの役割を果たし、そのうえで連携を取り情報を共有していく。

高橋議長：連絡協議会15名と専門委員会7名の委員は重複するのか。

教育長：専門委員会は防止が目的であるが、重大ないじめが発生したときの調査機関にもなるため、

第3者として委員を選任することから連絡協議会と重複することはない。

高橋議長：第4条2項9号その他関係機関とは、どのような機関を想定しているのか。

引地次長：民生児童委員を考えている。

志村委員：親は、学校での子どもの状況やいじめの実態がわからない。いじめがあってから協議会を招集するのではなく、学校、地域、PTA、その他関係機関と情報交換により常に国見町の子どもの状況を把握することで、いじめが軽度、重度であっても何かあったときすぐに対策がとれる組織であってほしい。

高橋議長：第4条の組織には警察や児童相談所、法務局などが入っており、いじめを防止する協議会というより何かあったときの組織かと思われる。子ども達に小さいいじめの芽があっても親は気が付かなかったことが多く、まして先生も気が付かない。どのようにしていじめられている子を救うのか不安に思った。いままでもいじめがあったと思うが、どのように発覚したのか。

教育長：いろいろなケースがあるが、先生が子どもを観察して気づくことが多い。定期的にアンケート調査を行い、その結果をもとに気づくこともある。子どもからの相談で先生が入っていくこともあった。

高橋議長：中学校で不登校になった生徒がいるが、いじめではなかったのか。

志村委員：すべてはわからないが、中学生については部活の関係が多いのでは。教室に入れなくなり保健室登校になった子もいた。

高橋議長：保健室に来れば指導ができる。

石川委員：連絡協議会の委員は、今までは各々であった組織が認識を同じくする意味合いがあり、通常の学校と教育委員会の共通理解もでき、いじめ対策もある。委員が広域にわたり会議の回数を持つてないが、それぞれの組織が報道でもあるようにいじめが重大なものと認識する段階であるので今後の会議の進め方に期待したい。

教育長：いじめは発見が難しくこれで万全とはいえないが、連絡協議会を設置することで子どもや保護者に対して、どこにでも相談ができるとわかってもらえる機会になる。

高橋議長：ほかにないか。異議ないか。

(異議なしの声)

高橋議長：議案第30号 承認されました。

○議案第31号 平成27年度国見町一般会計(教育費)補正予算(第2号)について

(事務局説明)

志村委員：大学生の学習支援について、学童保育の先生が少ないと聞くが、大学生を入れることはできないか。

齋藤先生：学生ボランティアについては、大学で内規を設定して教育実践学の単位認定を与えることから、学校教育課程内で活動する。このことから、学童保育についても教育課程ではなく協定での大学生の派遣は難しい。大学生に個別に依頼することは可能である。

石川委員：幼児教育課の歳入について、屋内遊び場の緊急雇用が採択にならなかったと説明があったが、歳入が違う項目のためマイナスで計上されないのか。

中田課長：そのとおり。

石川委員：旧大木戸小学校改修工事の継続費の補正について、発注は一括になるのか。債務負担のように後で資材の高騰があった場合は変更での対応になるのか。

羽根課長：発注は、継続費を理由に一括で行い、当該年度に払う分は今年度の予算で計上する。来年度の補助は約束されておらず、資材の高騰などで増額減額の場合は、単独費になることもある。

志村委員：旧大木戸小学校の改修事業について、校庭はどうなるのか。

羽根課長：今回は校舎の改修工事であり、校庭の利用については、今後、地区の方と話し合いで決めていきたい。

高橋議長：意見質問はあるか。

高橋議長：異議ないか。

(異議なしの声)

高橋議長：議案第31号 承認されました。

## 6、教育長事務報告

教育長：全国子ども司書研究大会に図書専門員の阿部さんと国見小教員2名と参加してきた。参考にしながら読書の町づくりを具体的に進めていきたい。国見小の図書室改造を19日に実施した。キッズ防災は、日赤奉仕団と住民生活課でプールでの事故訓練を行った。国見小、子どもクラブの除染物の搬出は無事終わった。

## 7、各課報告

学校教育課：夏休み大きな事故もなく今日から2学期を迎えた。県北中学校の外壁改修工事について、夏休み期間に特別教室棟の音の出る作業を終了し、引き続き防水作業を行う。また通路のトップライトの取り壊しは、音が出るため9月の連休に行う。

幼児教育課：夏休み期間中の子どもクラブについて、小学校の協力によりプール教室の開催、ボランティアによる紙芝居、マジックなどで有意義に過ごすことができた。預かり保育については紙芝居ボランティアや夏まつりに出演した仮面ライダーに来てもらい喜んでふれあうことができ、今日無事に2学期を迎えることができた。屋内遊び場くにみもたん広場の利用状況は、7月は2,979人の来場があった。8月昨日までの入場者は3,085人で夏休みもあり多くの方に利用いただいた。延べ69,271人で、今月末から来月初めころに7万人達成が予想される。委員に案内しているとおり9月5日で2周年になるため9月4日にオープン2周年記念式典を開催し、式典後にバルーンアート、マジック、歌など子どもたちと楽しく過ごす予定である。

生涯学習課：①市町村対抗福島県大会について

②国見町観月台文化センター・ホール リニューアル記念事業について

③平泉町との交流事業「国見・平泉ジュニア探検隊」について

④観月台文化センター太陽光発電設備設置工事について

⑤旧大木戸小学校改修について

## 8、その他

引地次長：今後の予定として、9月8日に町議会。教育委員会は9月25日に定例会、10月1日に臨時会を予定している。9月1日に県北中2年生が職場訪問、9月11日に国見小2年生が施設見学として役場で学習する。

高橋議長：藤田小学校にあった二宮金次郎像は今、どこにあるのか。

引地次長：国見小学校に確認する。

13、閉 会 午後7時05分

上記記録の正確なることを認めここに署名する。

平成27年8月25日

議事録書名人

1 番委員

5 番委員

会議書記 学校教育課主任主査兼学校教育係長 黒澤 敦子